様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年 6 月 28 日

福岡県知事　殿

提出者
住　所　福岡県福岡市博多区東公園７番７号
氏　名　福岡県
福岡県知事　服部　誠太郎
電話番号　０９２－６５１－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	矢部川浄化センター
事業場の所在地	福岡県筑後市大字島田７５４番地
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	F. 電気・ガス・熱供給・水道業　（下水道業）
②事業の規模	流入水量　4,627,255 m^3／年
③従業員数	36名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図１参照

（日本産業規格 [illegible]番）

福岡県
南筑保
-6.7.05

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

図２参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】　　別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>24,382 t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○　流入水量の増加により汚泥発生量が増加する見込みだが、上記取組を継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
－</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
－</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	20,166 t	t
	（これまでに実施した取組） ○脱水により含水率を低減させた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	20,849 t	t
	（今後実施する予定の取組） ○脱水により含水率を低減させる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】　別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>3,533 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>240 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,533 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○　汚泥の肥料化を行う業者や処理後に有効利用する業者に処理を委託する。
○　他の安価で安定的な再生利用法を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

図1　廃棄物処理工程

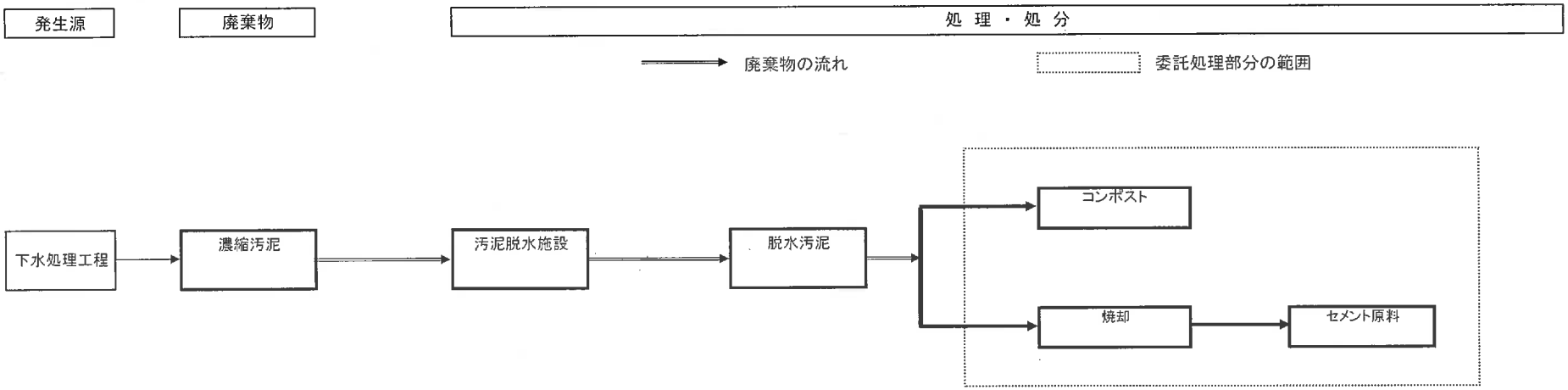
発生源
廃棄物
処 理 ・ 処 分
廃棄物の流れ
委託処理部分の範囲
下水処理工程
濃縮汚泥
汚泥脱水施設
脱水汚泥
コンポスト
焼却
セメント原料

図2　廃棄物管理体制図

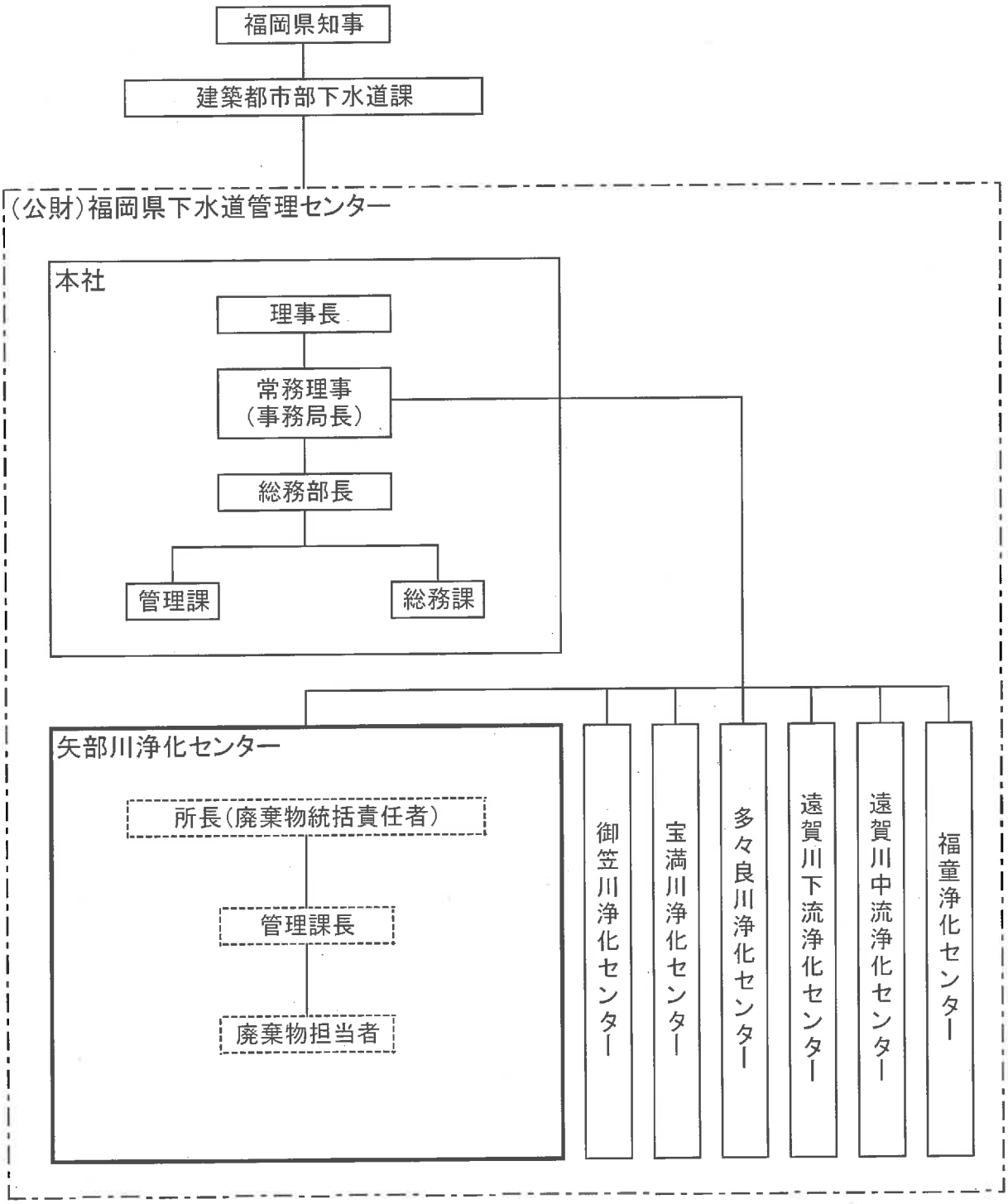
福岡県知事
建築都市部下水道課
(公財)福岡県下水道管理センター
本社
理事長
常務理事
(事務局長)
総務部長
管理課
総務課
矢部川浄化センター
所長(廃棄物統括責任者)
管理課長
廃棄物担当者
御笠川浄化センター
宝満川浄化センター
多々良川浄化センター
遠賀川下流浄化センター
遠賀川中流浄化センター
福童浄化センター

別紙

（第2面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず、汚泥（混合廃棄物）	金属くず、ガラスくず等（蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物））			
	排出量	23,583 t	0.02 t	0.02 t			
	（これまでに実施した取組） ○　できる限り高濃度で汚泥を濃縮し、発生量の抑制に努めた。						

（第4面）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず、汚泥（混合廃棄物）	金属くず、ガラスくず等（蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物））			
	全処理委託量	3,417 t	0.02 t	0.02 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	405 t	0.02 t	0.02 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,417 t	0.02 t	0.02 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） ○　汚泥の肥料化を行う業者や処理後に有効利用する業者に処理を委託した。						